

令和5年度

施政方針

錦江町

～ 子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ ～

皆様には、平素から、町政各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日ここに、令和5年度の当初予算案をとりまとめましたので、議案のご審議をお願いするにあたりまして、町政運営の基本的な考え方と予算の概要を申し上げ、議員各位、並びに町民の皆様のご理解、ご賛同を賜りたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

国の令和5年度予算案（政府案）は、防衛費が大幅に増加し、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費4兆円を含め、114兆3,812億円で令和4年度当初より6.3%増となりました。

歳入面では、税収は、法人税や消費税などが好調で、過去最高額の69兆4,400億円とし、前年度より、4兆2,050億円の増収となっています。

また、新規国債の発行額は、前年度比3.5%減の35兆6,230億円となり、2年連続で減少しております。

当面の経済財政運営と予算編成に当たっては、経済財政運営と改革の基本方針2022及び骨太方針に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、新しい資本主義の実現に向け、人への投資、デジタル時代に合った行政や制度へ見直すための自治体DXへの投資やマイナンバーカードの普及促進、脱炭素社会の実現に向けたGXへの投資など、計画的で大胆な重点投資を推進するとしております。

昨年12月23日に閣議決定され、国会に提出された地方財政計画では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が行政サービス強化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、65兆535億円が確保されているほか、地方交付税総額は、前年度を3,073億円上回る18兆3,611億円となりましたが、一方で、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債につきましては、7,859億円減の9,946億円と、制度の創設以降で最少となったところであります。

また、本年2月10日に鹿児島県が発表した令和5年度予算案は、前年度比2.3%増の8,894億9,600万円で6年連続の増額となっております。

歳入、歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組み、財源不足額をゼロとしたうえで、新型コロナウイルス感染症については、引き続き、医療提供体制の確保と感染防止対策に取り組むこととし、基幹産業である農林水産業や観光関連産業、中小企業の「稼ぐ力」の向上、またデジタル化や脱炭素化、子育て対策、物価高騰対策などを積極的に推進するための予算が計上されております。

◆ はじめに

本町におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の皆様のご日常生活や経済活動に大きな影響がでており、一刻も早くこの事態を収束するべく、令和5年度も最優先、最重要課題として施策を進めてまいります。

本町の基本理念であります「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐまち」の実現に向けて、町の最上位計画であります「第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）」を着実に進めて行くとともに、地方創生総合戦略などの各種計画の進捗状況や取り組み結果を検証しながら、町の持続的な発展に繋げてまいります。

今回、ご提案させていただきます令和5年度一般会計予算総額は、前年度比3億1,601万6千円（5%）増の66億3,540万円となりました。

性質別歳出予算の状況及び歳入予算の状況につきましては、別添資料のとおりとなっております。

税収の確保につきましては、町民の皆様から信頼される公平で公正な税の賦課と納付指導、収納率の向上が極めて重要であります。厳しい経済状況の中にあっても、やりくりをされながら、町税を完納して頂く方々の納税意識を大切にし、更なる公正・公平を保つ取組を強化して参ります。

それでは、令和5年度に取り組むその他の主な事業等について、第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の10の基本計画ごとにご説明申し上げます。

まず、はじめに、1.「想い」に共感し、つながるまちづくり についてですが、

サテライトオフィス誘致につきましては、ご存じのように、令和4年度で一気に、4社の企業様に進出していただきました。それにより、雇用が生まれ、県内外からの若者の移住やふるさとへのUターンなどの効果がでてきておりますことから、今後につきましては、進出していただいた企業様と錦江町のさまざまな課題解決に向けた取組にも着手していく予定です。

ワーケーションにつきましては、屋上オフィスの整備により、働く環境の魅力アップを図るとともに、錦江町独自の地域の課題解決に繋がるワーケーションを積極的に実施してまいります。

また、これまで取り組んできたワーケーションプログラムに山村留学の要素を加えた「保育園留学」や「親子山村留学」を実施し、未来を託す子どもたちの育成及び親子でのファン獲得、そして、長期的な関係人口の創出につなげるとともに、将来的には移住への足掛かりとなる取組を実施してまいります。

ふるさと納税につきましては、返礼品の豪華さや、お得感で寄附を募るのではなく、町の取組や理念、寄附金の使い道などに共感してくださる方々との関係を深め、関係人口の創出・拡大を図ることを目的に、これまで取り組んで参りました。

今後とも、寄附者の期待に応えるべく、返礼品事業者と協力し、町の魅力を発信するとともに、企業版ふるさと納税の活用など、更なるふるさと納税や新たな財源の確保に努めて参ります。

また、令和4年度からスタートいたしました「ふるさと住民制度」についても、ふるさと納税寄附者のみならず、錦江町の取組等に共感して

いただく方々にPRしてまいりたいと考えています。

町外に進学する学生に向けては、新しく「錦江町でんしろ奨学金制度」を創設し、利子相当額は町が全額補助するとともに、町が指定する交流プログラム参加や帰郷、町内就職等の条件を満たせば、元金の一部または全額を補助し、子供たちが学び、将来に挑戦したいと思える環境を整えてまいります。

また、少子高齢化が進んでいる本町において、小学校児童数が減少していることから、令和4年度に小学校の在り方検討委員会を設置し、学校、保護者、地域の方々に、「錦江町立小学校の在り方について」ご検討いただき、提言書をご提出いただきましたので、今後の方向性についての検討を行って参りたいと思います。

史跡や文化財につきましては、池田地区の正月伝統行事である「柴祭り」が令和2年3月に文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択され、現地調査や調査委員会を経て、令和4年度に「錦江町池田の柴祭り調査報告書」が完成しましたので、今後は保存伝承について、池田地区の皆様とともに取り組んで参りたいと考えます。

未来づくり専門員につきましては、4月から新たに1名の隊員が加わり7名体制となります。本町で自分の夢や町の課題解決に挑戦しようとしておりますので、その実現に向けて引き続き支援してまいります。

次に、2. 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり についてですが、

教育におきましては、本町の教育行政の基本目標である「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を推進するため、持続可能な開発目標SDGsを中核に据え、学校教育と社会教育がそれぞれの役割を十分発揮し、情報交換や人的・物的・文化的交流等を積極的に行いながら、力強く進めて参ります。

学校教育につきましては、GIGA スクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板等の学校 ICT 機器の更なる活用を進め、学力向上に努めるとともに、時代に即応した情報教育、並びにモラル教育の充実にも努めてまいります。

また、外国語教育の充実を図るため、児童生徒を対象とするイングリッシュ・デイ・キャンプの開催や町内の幼稚園、保育園等で英語教室を実施し、コミュニケーション能力並びに語学力の向上に努めます。

昨年度から積極的に推進しておりますキャリア教育につきましては、限られた地域資源の中で「じぶんゴト」として課題を認識し、その課題に挑戦できる世界基準の人材を育成することを目的として、各世代が段階的に学びに対応できるようにプログラム化して事業を展開しているところです。

幼少期におけるキャリア教育につきましては、自らの気持ちを表現する力やいろいろな「コト」に興味を持つ力を育てることを目的として、令和5年度におきましても、継続してまいります。

また、なりたいもの、やりたいことがある子供たちが、夢にチャレンジできる町、そして彼らを本気で応援できる町として、政策提言コンテストのアイデアについてもそれぞれ事業化し、子どもたちに見える形で事業体験を行っていただきます。

令和5年度は、新たに、都市部の高校生との交流を図るジュニアチャレンジ事業を実施するとともに、引き続き、小中学生を対象としたプログラミングのICTワークキャンプやアニメワークショップを開催してまいりたいと考えております。

次に、3. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり についてですが、

健康づくりの推進につきましては、すべての町民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らせるように、「第2期データヘルス計画」に基づき、

これまでの取組を評価・検証しながら、疾病の予防対策を推進し、早期発見、早期治療及び高血圧等の生活習慣病重症化予防対策に重点を置いた事業を展開するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な支援対策に取り組み、町民が自ら積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう支援してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、政府が、感染症法上の位置づけを、大型連休明けの5月8日以降、2類相当から5類に移行する方針を決定したことから、感染防止対策等について、国の動向を注視しながら、引き続き、取り組んでまいります。

また、若年期からの口腔予防対策の大切さについての周知に努めるとともに、国が導入を検討している「国民皆歯科検診」事業についても、歯周病と様々な疾病との関連性も学術的に証明されておりますので、導入に向けた検討を進めてまいります。

社会体育につきましては、従来の町民体育大会を昨年度から錦江町スポーツフェスタに一新し、スポーツ協会の各専門部による競技別大会と、レクリエーション競技中心の運動会を開催することで多くの町民のみなさまの参加をいただき楽しんでいただきました。

令和5年度は、「燃ゆる感動かごしま国体」が開催され、本町では、10月15日に自転車競技ロードレースが開催されますことから、今年度のスポーツフェスタは、競技別大会のみの開催となりますが、引き続き、スポーツをする機会やきっかけの場となるよう努めてまいります。

かごしま国体の開催に向けては、自転車ロードレースの関係市町並びに関係機関と連携を図りながら準備を進めるとともに、本年6月11日にデモンストラーションスポーツとして「真向法体操」を開催し、本大会に向けての機運醸成と準備を進めてまいります。

スポーツ環境の整備につきましては、コミュニティスポーツクラブの設立のために必要な支援を行い、クラブを中心としたスポーツ振興とスポーツを通じた地域づくりができる組織づくりを行います。

また、中学校の部活動の在り方として、まずは休日の部活動の段階的な地域移行を推進し、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、部活動地域移行準備委員会、さらには地域部活動推進協議会を設置し、地域で子どもを育てる体制づくりを進めます。

肝属郡医師会立病院の再整備につきましては、令和7年度中の開院を目指し、令和5年度は実施設計に取り組むとともに、建設地の造成工事を実施することとしております。

地域公共交通につきましては、高齢者や交通弱者等の多様な移動手段を確保し、利便性の向上を図るため、コミュニティバスの再編・拡充の検討を行うとともに、「マイナンバー活用型のあいりタクシー制度」の実証実験も並行して行い、令和6年度の本格運用を目指す考えであります。

次に、4. 未来を託す子どもを育成するまちづくり についてですが、

小学生を対象にした「お仕事バイキング」や「夢発見プログラム」、中学生を対象にした「アントレプレナーシップ教育」など、各世代に応じたキャリア教育を実施し、児童生徒の職業観・勤労観を育むとともに、自立した人生観を養う教育を推進してまいります。

公営塾につきましては、引き続き、無料とし、児童生徒の家庭学習の補完、基礎学力の向上を目指すとともに、これからの時代に必須となります ICT（情報通信技術）への理解と、子ども達が主体的に情報を活用する能力を身につけることを目的に、引き続き実施して参ります。

また、高校生を対象として、進学を目的とした公営塾も引き続き実施して参りたいと考えています。

次に、5. 多様性を活かした農業によるまちづくり についてですが、

国内の農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や経済発展に伴う食糧需要の高まりに加え、コロナ禍における物流の混乱やウクライナ危機など、食料安全保障上のリスクが非常に高まっています。

それらの対策を政府一丸となって継続的に講じていくため、昨年12月に、食料安全保障強化政策大綱が策定されました。この大綱は、食料安全保障の強化のための重点対策として、スマート農林水産業の実装の加速、農林水産物・食品の輸出促進の取組みの加速化、緑の食料システム戦略の推進などの生産基盤強化のための施策が盛り込まれています。

また、今年6月を目途に環境変化に合わせた農業政策をとりまとめ、令和5年度中には、国の農政の基本方針である食料・農業・農村基本法改正案が国会に提出される予定とされております。

本町におきましても、持続可能な農業生産体制の構築に向けた取組みを進めてまいりたいと考えております。

そのほか、本年4月より農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、令和7年3月までに、地域の将来の農業のあり方、農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた『地域計画』を策定することが法定化されましたことから、農業委員会と連携し関係機関とともに策定に着手してまいります。

これからの農業を担う人材の育成につきましては、新規就農者や後継者確保のための『農業次世代人材投資事業』などを活用し、生活支援や生産性向上に向けた設備の導入に対する助成を実施するとともに、スマート農業などの新たな技術の情報や学習の機会を提供してまいりたいと考えております。

また、多様な労働力を活用できる手段を確保するため、福祉と連携し、『活躍支援』を農業生産に活用できる仕組みを研究し、農業生産の維持につながるような施策を構築できればと考えております。

さつまいも基腐病などの疫病対策については、国・県とのプロジェクトチームでの実証・研究事業に引き続き参画するとともに、台風や寒波など異常気象による農作物被害に備えた収入保険などへの加入促進など、経営安定に向けた支援を継続してまいります。

畜産につきましては、輸入濃厚飼料などの経費の高騰により厳しい経営が続いておりますことから、国・県や農協と連携して、各種事業の導入などの支援を行ってまいります。

特に、畜産飼料の自給の可能性調査として、粗飼料の単収量及び高栄養価が期待できる青刈りトウモロコシの生産・給餌による生育比較などの実証実験を行い、域内での飼料生産化に向けた提案を行ってまいります。

近年、家畜伝染病が猛威を振るっており、本年も鹿屋市の農場で鳥インフルエンザが発生するなど、いっどこで発生してもおかしくない、予断を許さない状況が続いております。

これまでも近隣市町や農協、肝属家畜防疫対策協議会と連携して消毒ポイントの開設・運営など、持ち込ませない対策に全力を挙げてきましたが、今後も家畜疾病侵入防疫対策事業の実施などを引き続き実施し、防疫体制の徹底を進めてまいります。

林業につきましては、近年大規模伐採と未造林による荒廃化が問題となっていたため、その対策として、森林所有者の保全義務と所有権移転の際の事前届出を柱とする条例の制定を検討してまいりました。また、森林学や法律学の専門家を交えた有識者会議を開催し、森林事業者との意見交換や町内10か所で『まちづくり懇談会』を行い、その内容について議論してまいりましたが、本年中のできるだけ早い時期に施行できるよう作業を急いでまいります。

また、森林の持つ公益的機能の維持・増進のための森林所有者の費用負担軽減のため、造林事業補助率の引き上げや事業者への支援を森林環境譲与税を活用して行なってまいります。

水産業につきましても、新型コロナウイルスの影響による販売価格の低下や飼料・燃油等の価格高騰により厳しい経営が続いております。

県漁協と連携して、環境整備事業等を支援するとともに、本年は養殖稚魚の導入実証などへの助成を行い、経営安定に向けた施策を検討してまいります。

次に、6. 「支えあい」を実感できるまちづくり についてですが、

「各世代が助け合い、元気に暮らせる『地域』の実現のために、地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者福祉計画などの各計画に基づき、高齢者、障がい者に加え、子育て世代、子どもなど若年者の支援も含めた地域包括ケア体制の構築を念頭に進めてまいります。

昨年度から地域包括ケア体制の重要な役割として進めております、「地域ごとの生活支援を行う下駄履きヘルパー制度」につきましては、社会福祉協議会やシルバー人材センターと連携して検討を行っており、令和5年度も引き続き町民の方からの意見もお聞きしながら、制度設計に向けた取り組みを行ってまいります。

「認知症フレンドリーコミュニティ」構築に向けた取組については、「認知症フレンドリーパートナー養成講座」や「ゆうゆうカフェ」などの継続的な開催を通じて、町民への普及・啓発を推進するとともに、町内事業者等との連携をさらに深めながら、まちづくりの取組を進めてまいります。

障害のある人が安心して暮らせる環境づくりにつきましては、法に基づく国・県の支援施策を活用しながら、障害のある人もない人も互いに人格と個性を尊重し、支え合う地域づくりに努めてまいります。

また、様々な社会課題がのしかかり、「生きづらさ」を感じている方々に対し、当事者の就労や社会貢献活動を支援する仕組みづくりも併せて検討してまいります。

子育て支援につきましては、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を引き続き実施し、特に妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭を支援するため、出産・子育て応援交付金事業を導入するとともに、子育てしやすい環境づくりを支援するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの権利擁護に努め、保育園や認定こども園などの施設と連携した子育てに関する情報を提供するため、母子健康手帳等のデジタル化に取り組みます。

自治会運営につきましては、人口減少・少子高齢化が一段と進行し、運営が難しくなる中、自治会長さんを中心に地域自治力の連携・強化に取り組んでいただいております。深く感謝しております。

今後も自治会長さんと連携を図りながら、自助・互助・共助の意識の醸成に努めて参りますとともに、自治会活動につきましても、引き続き支援を行ってまいります。

また、地域の活性化、労働力不足の解消や繁忙期における季節労働需要等の確保を図るとともに、組合雇用による安定的な雇用環境を整備することにより、地域内における若者の定住、UIJターン者等の移住の受け皿としても設立を進めてきました「特定地域づくり事業協同組合」につきましては、7法人・2個人の9事業者で組合を設立する運びとなり、今月下旬に設立総会を開催することになりました。今後は、4月に組合の法人登記を行い、鹿児島労働局へ労働者派遣事業者の届出を行った上で、6月から職員を募集し事業を開始してまいります。

次に、7. 快適な生活環境のまちづくり についてですが、

空き家対策につきましては、これまで住居の解体と一体でないと補助の対象にしていなかった倉庫等についても、令和5年度からは空き家の敷地内にある倉庫等であれば補助の対象とし、町民の安心安全、快適な住環境の整備を図ってまいります。

循環型社会の実現に向けて取り組んでおります再生可能エネルギー対策につきましては、田代支所に整備した木質バイオマス発電の安定稼働に努めるとともに、国の2050年の脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの地産地消、地域産業の活性化、地域課題解決との連動、持続可能な地域社会の構築を図ってまいります。

道路整備などの公共事業につきましては、地域からのご要望も多数、お寄せいただいているところですが、第2次総合振興計画や財政健全化との整合性を図るとともに、緊急性や効率性等を考慮しながら、ご要望に応じて参りたいと思います。

本町の交通インフラの整備状況では、令和3年3月に大隅縦貫道(吾平大根占田代道路)の事業化が決定されました。新たな産業・経済や観光・防災に資する地域高規格道路として、早期完成に向け、令和3年度に「吾平大根占田代道路整備促進協議会」を立ち上げ、昨年6月に第1回目の会合を開催し、用地・測量等がスムーズに進行できるよう、委員の皆さんにご理解とご協力の要請を行ったところであります。

また、本町が管理する道路につきましては、幅員狭小・視距不良路線等の計画的な新設改良工事を継続して参ります。

併せて、子育て世帯が住み慣れた地域で安心して子育てできる住環境を整備し、子育て世帯の町内定住を図るため、旧土木事務所跡地に子育て支援住宅の整備を進めてまいります。

次に、**8. 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり** についてですが、

観光につきましては、コロナ禍において注目されたマイクロツーリズム「近場での観光」の取組を引き続き行い、本町の強みであるアウトドア体験の場を十分に活かし、「自然豊かなところへ」「少人数で」「近場で楽しく」という旅行者への観光資源の磨き上げに努め、繰り返し利用し

ていただける取組を進めてまいります。

産学官の連携事業につきましては、引き続き鹿児島純心女子短期大学や民間企業、鹿児島市内の宇宿商店街振興組合等と連携し、産地商品の開発や産直フェアでの新たなマーケットの掘り起こしに向けた取組を行ってまいります。

また、農林水産事業者の皆様との連携をこれまで以上に強化し、イベント開催時の地元事業者の出店拡大や、宇宿商店街振興組合の顧客を対象とした「産地見学ツアー」の実施等により、販路拡大を目指し、「儲かる観光」の実現を図ってまいります。

観光施設につきましては、令和5年度から花瀬公園のプール施設を民間事業者の能力を活用した指定管理者制度を導入するための予算を計上しており、利用者の満足度の向上や自主事業による地域の活性化を期待するところでございます。

町の案内の場を提供する「まちの駅」につきましては、町内の民間事業所等のご協力をいただきながら、情報発信や人と人をつなぐ拠点の充実、おもてなしの地域づくりを目指しながら、交流人口の拡大を図ってまいります。

商工業につきましては、度重なる新型コロナウイルスの影響により、大きな影響を受けておりますが、これまで国、県の支援以外にも、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した各種支援策を実施してまいりました。

今後も、商工業事業資金の利子補給、商工業者店舗等改修事業を引き続き実施するとともに、地元の商工業・商店街の活性化に向けて商工会と連携を図りながら取り組んで参ります。

『雇用支援組織の整備』として、特定地域づくり事業協同組合の設立を進めておりますが、次のフェーズとしまして、町内での起業を支援する組織の設立を進めてまいります。

具体的には、『自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業』による地方創生推進交付金を活用し、町内にローカルベンチャースクールを開設する準備を行ってまいりますが、本事業につきましては、地域おこし協力隊制度を活用して、都市部から錦江町内での事業継承や新たな産業の創出を目指す人材を公募し、優れた提案を採用して、その起業を支援するもので、これらを通じて、町内資源の再構築や共創基盤の整備を図るものであります。

本事業を進めることで、志ある移住者の獲得のみならず、町内産業の構造変化や事業継承などの推進につながるものと考えております。

次に、9. 地域の安全を守るまちづくり についてですが、

気象変動等の影響による急激な気象変化や自然災害の頻発化・激甚化に晒されており、町民の生命財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性を増し、喫緊の課題となっています。

本町でも、令和2年6月に錦江町地域強靱化計画を策定したところであり、異常気象による風水害等から生命・財産を守り、安全・安心な生活環境を維持するための排水・治水対策にも引き続き取り組んで参りますとともに、国・県道の整備や河川の寄り洲除去、海岸地域の高潮対策事業等についても関係機関と連携を図りながら取り組んで参ります。

防災につきましては、令和3年11月に錦江町地域防災計画を見直し、災害対策基本法の規定に基づき、本町の防災、災害対策に関し万全を期することとしました。

令和5年度におきましても、過去に整備いたしました、避難所資材を活用し、災害を想定した訓練を引き続き実施すると共に、児童生徒の防災学習、自主防災組織の防災教育にも引き続き取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、防災行政無線設備の機器の更新及び機能の強化を行い、適時的確な情報の発信に努めて参ります。

消防につきましては、地下式消火栓から地上式消火栓への改修を年次的に行い、地域住民の初期消火や消火訓練に活用しやすく整備を進めて参りますとともに、令和5年度は、本部配備の本部指揮車の更新を行います。

防犯につきましては、高齢化が進む中、独居老人世帯が多くなり地域間での見守りに対する脆弱性の軽減を図るため、自治会内での見守りカメラの設置等の検討を行ってまいります。

次に、10. 情報共有による住民参加・対話のまちづくり についてですが、

リニューアルされた町ホームページや昨年度に開設したLINEアプリを活用し、町民への情報伝達手段の強化を図るとともに、新たにデジタル人材を活用し、マイナンバーカードを中心に行政のデジタルトランスフォーメーション（自治体DX）を推進してまいります。

また、各種会議の公開やまちづくり町民講座につきましても、積極的に進めてまいります。

【国民健康保険】についてですが、

国民健康保険事業につきましては、医療費削減の取組と、特定健診や各種健診の受診率を向上させ、疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の重症化予防対策等の取組の充実を図り、「相互扶助」の根幹を含め、今後も適正な財政運営に努めてまいります。

【後期高齢者医療】についてですが、

後期高齢者医療事業につきましては、社会保障費や医療費の抑制を図るため、国保や後期、介護部門が一体となり、令和4年度から実施しております「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業のより効率的な事業展開を図ってまいります。

【介護保険】についてですが、

介護保険事業につきましては、令和5年度は「第8期介護保険事業計画」の最終年度でありますことから、計画に沿った着実な事業の推進と次期計画の策定を進めてまいります。

【簡易水道事業】についてですが、

町民の皆様に安全・安心な飲料水を供給するために、施設等の維持管理を適切に行い、あらゆる事態に迅速に対応できるよう取り組んで参りますとともに、同事業につきましては、国から令和5年度までの公営企業会計への移行が求められておりますことから、その準備を進めてまいります。

【農業集落排水事業】についてですが、

農業集落排水事業につきましては、年間の加入戸数は、過疎化・高齢化により減少してきていることから、令和4年度に策定した維持管理適正化計画に基づき、公共用水域、水質保全に努めるとともに、住民の快適な生活を支えるため、適切な維持管理や効率的な改築更新に努めます。

以上、今後の行財政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げます。厳しい財政状況下ではありますが、町民の皆様の安心安全を守る施策に取り組み、また新たなニーズにも迅速に対応できる体制づくりと、町民の皆様の生活の質の向上に努めてまいりたいと考えております。

このため、働き方に配慮しながら絶えず事業の見直しを行い、課題に挑戦し続ける精神を忘れず、持続可能な財政運営に向けて取り組んで参りたいと考えています。

町民の皆様、並びに議員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、令和5年度の施政方針を申し上げます。

議会の皆様におかれましては、予算案、並びに関連する議案につ

きまして、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。